

平成 29 年度
仙台「四方よし」企業大賞
応募のご案内

応募締切：平成 29 年 12 月 21 日（木）

平成 29 年 11 月
仙台市経済局

目次

1	表彰の目的	3
2	表彰の対象となる取組み	3
3	表彰対象者	4
4	受賞特典	5
5	応募手続き	6
6	審査及び決定.....	7
7	その他留意事項.....	8

実施スケジュール

平成 29 年 11 月 7 日(火)	募集開始
平成 29 年 12 月 21 日(木)	募集締め切り
平成 29 年 12 月	応募書類に基づく形式審査
平成 29 年 12 月～ 平成 30 年 1 月	企業訪問による現地ヒアリング調査
平成 30 年 1 月	審査委員会の実施・受賞企業の決定
平成 30 年 2 月	表彰式

1 表彰の目的

仙台中小企業活性化条例第4条（※）に基づき「**地域社会の発展**」及び「**市民生活の向上**」に寄与する市内中小企業を表彰することにより、受賞企業の認知度や従業員のモチベーションを高め、さらなる活動に向けて応援するとともに、表彰企業の取組みを積極的に発信し、他の中小企業への波及による地域の活性化と中小企業の持続的な発展を図ります。

※仙台中小企業活性化条例とは？

仙台市の事業所の大部分を占め、地域の経済や雇用を支える中小企業の活性化に向け、施策の基本的方向性や行政、事業者などが果たすべき役割を明確化すること等を規定して、平成27年4月1日に施行したものです。

第4条では、「中小企業者等の努力」として、経済社会情勢に対応した自主的な努力について規定しています。

詳しくは仙台市HPをご覧ください。

■仙台市HP

<http://www.city.sendai.jp/kezai-chose/kurashi/machi/kezai koyo/koyo/jore/index.html>

「四方よし」について

「三方よし」は、「売り手と買い手はもちろん、地域社会にとっても利益を有むものが良い商いである」という、日本でも古くから唱えられてきた考え方です。

本表彰では、三方よしの企業の取組みに加え、「働き手よし」、すなわち従業員のワーク・ライフ・バランス等に関する状況も評価し、従業員を含めた企業、消費者、地域に良い効果を生み出す優れた取組みを行う企業を「四方よし企業」として表彰します。



2 表彰の対象となる取組み

本表彰では、地域社会の発展及び市民生活の向上に寄与すると認められる、事業活動そのものや本業のノウハウを活かした活動を通じて地域課題の解決に加え、魅力的な職場環境づくりに向けた優れた取組みを行っている中小企業を表彰します。

なお、専ら営利のみを目的とした事業や本業と無関係な社会貢献活動については本表彰の対象となりません。

【対象となる取組みのイメージ】 以下（１）（２）両方の申請が必要です。

（１）地域課題解決に向けた取組み

対象となる取組み

分野	説明
① 社会的課題解決を目的とした事業	いわゆるソーシャルビジネスなど、事業を通じて地域や社会の課題解決につなげる取組み。
② 本業に関連した分野での社会貢献活動	本業の強みやノウハウを活かした、ビジネス以外の企業活動。
③ 専ら営利を目的とした事業	事業の実施目的が専ら営利のみを目的とした事業。
④ 本業と無関係な社会貢献活動	どの業種でも取り組める、基本的・一般的な社会貢献活動。

（２）魅力的な職場環境づくりに向けた取組み

職場環境・風土の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進、自己啓発による人材育成、従業員の健康維持等、働き方の観点から優れた職場環境づくりの取組み。

3 表彰対象者

表彰の対象は、コンプライアンスの遵守や良好な財務体質の継続など健全な経営を行いながら、本業そのものや本業のノウハウを活かした取組みによる地域課題の解決と魅力的な職場環境づくりに貢献していると認められる**市内中小企業**（みなし大企業（※）に該当する中小企業を除く）とします。

なお、「市内中小企業」とは、中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項の規定に基づく中小企業者（下表のとおり）のうち、仙台市内に事業所を有する者とします。

<中小企業基本法における中小企業の定義>

業 種	中小企業者（下記のいずれかを満たす）	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
① 製造業、建設業、運輸業、その他の業種（②～④を除く）	3 億円以下	300 人以下
② 卸売業	1 億円以下	100 人以下
③ サービス業	5,000 万円以下	100 人以下
④ 小売業	5,000 万円以下	50 人以下

(※) **みなし大企業**

- (1) 発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している
- (2) 発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している
- (3) 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている

ただし、以下のいずれかに該当する場合には、「表彰を受ける者として不適当な者」となり、表彰対象となりません。

- (1) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者
- (2) 暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある者
- (3) 仙台市税、消費税及び地方消費税を滞納している者
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業に該当し、又は類似する者
- (5) 直近2期の決算において、連続して債務超過となっている者
- (6) セルフチェックシート（様式第2号）の区分毎の得点が、定められた基準に満たない区分が一つ以上ある者【7ページ参照】

4 受賞特典

「大賞」受賞者には50万円、「優秀賞」受賞者には30万円の賞金を贈呈します。

※賞金の用途については特に限定はありませんが、受賞した取組みの内容と併せて本市HP等で公表する場合がありますので、予めご了承ください。

また、被表彰者は下記の副賞を受けることができます。

1	【大賞のみ】企業PRコンテンツ（動画等）の作成補助	上限金額50万円	受賞日の属する年度の翌年度から3ヶ年度のうち1回に限る
2	学生に対するプレゼン機会の創出（例：就職セミナーへの参加機会の提供等）	無償 （交通費は自費）	
3	本市ホームページ等を通じたPR		随時
4	ロゴマークの使用	無償	受賞日の属する年度の翌年度から3ヶ年の間
5	本市低利融資制度（仙台経済成長資金）の利用	利子有	受賞日の属する年度の翌年度から3ヶ年度のうち1回に限る

※予算状況等により受賞特典の内容が変更される場合がありますので、予めご了承ください。

5 応募手続き

(1) 応募書類

以下の書類を一つの封筒に入れ、(3)の応募受付先まで提出してください。
また、提出された応募書類は、本表彰の決定に関する審査以外には使用しません。
なお、応募書類の返却は致しませんのでご注意ください。

- ① 仙台「四方よし」企業大賞申請書（様式第1号）2部
 - ② 仙台「四方よし」企業大賞セルフチェックシート（様式第2号）2部
 - ③ 申請日の属する事業年度以前直近2期分の貸借対照表、損益計算書及び勘定科目内訳明細書
 - ④ 会社案内、パンフレットその他申請企業の事業内容を紹介するもの
 - ⑤ 直近の法人市民税納税証明書の写し
 - ⑥ ほか申請書の記載内容を補足するもの（任意）
- (※) 申請書記載の成果を証する資料をできる限り提出ください。

※セルフチェックシートは全ての項目を回答して下さい。

※応募書類に不足や不備がある場合、事務局より追加提出等のお願いをする場合がございます。予めご了承ください。

なお、上記①及び②の書類は、仙台市ホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.sendai.jp/kezai-chose/kurashi/machi/kezaikoyo/koyo/hyousyou/001.html>

(2) 募集期間

平成 29 年 11 月 7 日（火）～平成 29 年 12 月 21 日（木）

※持参による提出の場合、受付は締切日の 17 時までとします。

※郵送や宅配便による提出の場合、締切日消印のものまで有効です。

(3) 応募受付先

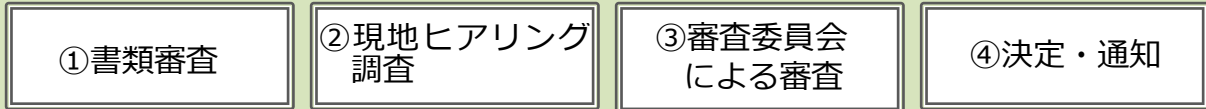
申請書類は、持参又は郵送・宅配便により次の宛先に提出してください。

(FAX や電子メールによる受け付けは致しません。)

〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1
仙台市経済局 産業政策部 経済企画課

6 審査及び決定

【審査フロー】



①書類審査

応募書類を基に、書類の不備が無いかや応募要件を満たしているかなどを事務局にて審査します。

この時点で表彰を受ける者として不適当な者（5 ページ参照）に該当する場合は、事務局より申請者へ通知します。

②現地ヒアリング調査

上記審査を通過した企業に対し、提出いただいた申請書類及びセルフチェックシートの内容について、事務局及び委託した専門家が企業訪問のうえ**代表者及び従業員の方**へヒアリングを行います。

なお、必要に応じて、申請書の修正又は実施状況の改善をお願いする場合があります。

※ヒアリングの日程やご用意いただきたい資料などにつきましては、事務局より対象企業へ事前にお知らせいたします。

③審査委員会による審査

表彰企業の審査・選定については、有識者などで構成される審査委員会（非公開）において、以下のとおり厳正かつ公正に審査いたします。

なお、審査委員会の実施にあたり、追加資料の提出や審査委員からの質問に対する回答をお願いする場合がございます。

ヒアリングにより確認を行ったセルフチェックシートの採点結果について、各区分の得点の全てが下表の基準を満たす場合、審査委員会による審査の対象となります。

セルフチェックシートにおける各区分の得点基準		
組織統治	職場環境づくり	地域社会への貢献
5 点以上	8 点以上	5 点以上

※1 項目 1 点、重点項目は 2 点とします。項目ごとの配点についてはセルフチェックシートをご覧ください。

※セルフチェックシートの総点数の高さにより表彰企業を決定するものではありません。

セルフチェックシートの採点結果が上記基準を満たす企業に対して、次の評価基準に

より評価を行い、表彰企業の選定を行います。

＜評価基準＞

評価項目	配点	評価の視点
実践性	5	取組みを形骸化させないよう、経営者や社員が目的意識を持って主体的に取組んでいるか。そういった仕組みづくりができているか。 <ul style="list-style-type: none"> ・経営理念に位置付けるとともに、行動計画を策定している ・経営者がリーダーシップを発揮し取り組んでいる ・若手のチームが中心となって意欲的に行われている <p style="text-align: right;">など</p>
独自性	10	自社の強みを活かした、革新的・先進的な取組みか。 <ul style="list-style-type: none"> ・同業他社でも見られない、新しい取組みである ・自社の経営資源をユニークな方法で活かした斬新な取組みである <p style="text-align: right;">など</p>
協働性	10	地域における団体・NPO・他企業等を巻き込んだ、広がりのある活動となっているか。 <ul style="list-style-type: none"> ・自社スペースを活用し、NPO と連携して社会貢献活動に取り組んでいる ・関係者のノウハウやリソースを持ち寄ることで効果的な取組みとなっている <p style="text-align: right;">など</p>
地域に対する成果	10	地域社会の課題解決に向け、具体的な成果をもたらしているか。 <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇地域での取組みにより、〇〇人以上の支援を行ってきた <p style="text-align: right;">など</p>
働き手よし	15	魅力的な職場環境づくりに向けた取組みを実践し、当該企業や従業員等に良い効果があったか。 <ul style="list-style-type: none"> ・取組みが一過性のものでなく、組織的に継続している ・今までには見られなかった先進的な内容である ・他者が参考にして取り入れることのできるモデル性がある ・取組みにより成果（※）が現れており、その関係が確認できる。 <p>（※）社員満足度、休暇取得率、離職率、資格取得者数、就職希望者数 など</p>

④決定・通知

審査委員会による審査結果を応募企業あて個別に通知いたします。

※表彰式などの日時等についても併せてお知らせいたします。

7 その他留意事項

- ・受賞された企業の企業名や表彰対象となった取組み内容等について、本市 HP 等などにより公表いたします。
- ・応募者多数の場合は、別途、選抜のための審査を行う場合があります。
- ・現地ヒアリング調査等により応募要件を満たさないことが判明した場合や、虚偽の内容により応募した場合には失格となります。また、それらが表彰後に判明した場合には、表彰を取り消します。

【問い合わせ先】

仙台市経済局 産業政策部 経済企画課

電 話 022-214-8275 (直通)

E-mail kei008010@city.sendai.jp

※問合せの対応時間は土日祝日を除く 9時から 17時となります。